

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成30年11月16日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 起業者の名称 九州電力株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線路 110kV 佐賀西線一部変更工事(御船山地区)
- 3 立ち入ろうとする土地の区域  
武雄市武雄町大字武雄字上西山、字下西山及び字武雄並びに大字永島字永島並びに東川登町大字永野字永野
- 4 立ち入ろうとする期間  
平成30年10月30日から平成31年3月31日まで